

## 第 19 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 実施要項

### 1. 大会の趣旨

団員にスポーツの喜びを経験する機会とより伸びるための研修の場を与え、バレーボールを通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団活動の活性化を図ることを目的として実施する。

### 2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団、公益財団法人日本バレーボール協会  
日本小学生バレーボール連盟、公益財団法人島根県体育協会 島根県スポーツ少年団

### 3. 後援(予定)

スポーツ庁 島根県 松江市  
島根県教育委員会 松江市教育委員会

### 4. 協賛

株式会社ミカサ

### 5. 支援

独立行政法人日本スポーツ振興センター

### 6. 協力

島根県バレーボール協会、島根県小学生バレーボール連盟  
公益財団法人スポーツ安全協会、公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団

### 7. 主管

第 19 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会島根県実行委員会

### 8. 開催期間

- (1) 女子 令和 4 年 3 月 27 日(日)～3 月 30 日(水)
- (2) 男子 令和 4 年 3 月 27 日(日)～3 月 29 日(火)

### 9. 会場

【開・閉会式】 実施しない

【試合会場】 松江市総合体育館(松江市学園南 1-21-1)  
鹿島総合体育館(松江市鹿島町佐陀本郷 76)

### 10. 大会日程

3 月 27 日(日)	指導者会議
3 月 28 日(月)	男子リーグ戦 1 日目 女子リーグ戦 1 日目
3 月 29 日(火)	男子リーグ戦 2 日目 女子リーグ戦 2 日目(ブロック別) ※男子表彰式・・・競技終了後コート上で行います。
3 月 30 日(水)	女子決勝トーナメント(ブロック別) ※女子表彰式・・・競技終了後コート上で行います。

### 11. 参加資格

#### (1) 指導者(監督・コーチ)

- ① 令和 3 年度、日本スポーツ少年団に指導者登録している者であり、集団指導の能力に優れ、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。
- ② 指導者(監督・コーチ)のうち 1 名は、公益財団法人日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ

1~4 若しくはスタートコーチ(バレーボール)いずれかの有資格者、又は日本小学生バレーボール連盟認定指導者(一次、二次講習会受講修了者 ※一次のみでも可)。なお、試合時にはそれらを証明する証明書等を所持すること。

(2) 団員(選手)

下記の条件を満たす者で、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する団員。

- ① 令和3年度日本スポーツ少年団登録をしている令和3年4月1日現在、小学校3年生から6年生の団員。
- ② 集団生活に際し、規則正しい行動のとれる者。
- ③ 保護者に大会参加の承諾を得た上、通学校長に大会参加の届出を行った者。

(3) マネージャー

令和3年度日本スポーツ少年団登録をしている者で、所属都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

(4) その他(審判員)

リーグ戦の副審は相互審判にて行うため、参加チームは監督・コーチ・マネージャーの中から審判員を1名選出すること。

なお、相互審判に当たる者は「公認審判員」の資格を有するものが望ましいが、チーム内に資格保有者がいない場合は、指導者資格取得の際、審判についての講義を受講しているか、地区大会等で審判の経験のある者とする。

## 12. 競技規則

令和3年度公益財団法人日本バレーボール協会の定める6人制競技規則及び競技要項に準ずる。但し、特別に定める小学生バレーボール競技規則を採用する。また、別に示す「第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 確認事項」を遵守する。

## 13. 競技方法

試合はすべて3セットマッチとして、3位決定戦は行わない。

なお、リーグ戦の副審は相互審判にて行う。

<女子>

- (1) 各都道府県47チームに開催県の1チームを加えた48チームにて、リーグ戦形式・トーナメント形式にて実施する。
- (2) 競技1日目は以下のとおり実施する。
  - ① 各組3チーム、計16組のリーグ戦を行う。  
各組の組合せは、47都道府県を9つの地域<sup>※1</sup>に分け、同じ組で同地域の都道府県が対戦しないこととする。  
※1 北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州
- (3) 競技2日目は以下のとおり実施する。
  - ① 各組3チーム、計16組のリーグ戦を行う。
  - ② 各組の組合せは、競技1日目と異なる組合せとし、競技1日目の各組の1位チームとそれぞれ別の組の2位チーム、3位チームが対戦する。
  - ③ 競技3日目の実施方法に合わせ、競技2日目の計16組を4組ずつA~Dのブロック<sup>※2</sup>に分ける。  
※2 A:1~4組、B:5~8組、C:9~12組、D:13~16組
  - ④ 競技2日目の各組の1位チームが、上記③で示した競技3日目のA~Dのブロック別の決勝トーナメントに進出する。
- (4) 競技3日目は以下のとおり実施する。
  - ① 競技2日目の各組1位チームによるA~Dのブロック別の決勝トーナメントを行う。
  - ② ブロック別の決勝トーナメントは、準決勝2試合及び決勝1試合のみ行う。
  - ③ 各ブロックの1位チーム同士による順位決定戦は行わず、各ブロックの1位(計4チーム)を優勝とし3位決定戦は行わない。
- (5) リーグ戦は、8コートで行い、2組で1コートを使用する。

<男子>

- (1) 各ブロック代表9チームに、開催県の1チームを加えた10チームを2組に分け、各組5チームによる

リーグ戦を行う。

- (2) 競技 1 日目は、各組 6 試合目までを行い、2 日目に各組残りの 4 試合を行う。
- (3) 各組の 1 位チーム同士による順位決定戦は行わず、各組の 1 位 (計 2 チーム) を優勝とし 3 位決定戦は行わない。
- (4) リーグ戦は、2 コートで行い、各組それぞれ 1 コートを使用する。

#### 14. チーム編成

- (1) 指導者は、監督、コーチの計 2 名とする。なお、指導者は、2 チームを兼任することはできない。
- (2) 団員 (選手) は、計 12 名までとする。
- (3) 団員 (選手) については、同一の単位団所属であること。なお、都道府県大会が実施される場合は、都道府県大会と同じ団員 (選手) で編成し、病気・ケガなど特別な事情がない限り団員 (選手) の交代はできない。
- (4) マネージャーは 1 名とする。
- (5) 大会参加者は、大会主催者の指定する宿舎に宿泊し、勝敗に関係なく全日程に参加する。また、大会期間中における指導者及びマネージャーの交代については、特別な事情があり、かつ、主催者が認めた場合に限り可能とする。

#### 15. 参加チーム数および人数とその選出

- (1) 女子 48 チーム (1 チーム 15 名以内) 計 720 名  
男子 10 チーム (1 チーム 15 名以内) 計 150 名
- (2) 女子の参加チームは各都道府県 1 チームの計 47 チームと開催県より 1 チームの合計 48 チームとする。ただし、不参加県があった場合、前年度バレーボール登録女子団員数の順位により追加県の参加を認める。なお、この場合、同一市区町村より 2 チーム参加することは認めない。  
男子の参加チームは、全国 9 ブロック (北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州) より代表 1 チームと開催都道府県代表 1 チームの合計 10 チームとする。
- (3) 参加チームの選出方法は、各都道府県内において協議し決定すること。男子については各ブロックにおいて協議し決定すること。

#### 16. 使用球

「公益財団法人日本バレーボール協会が公認する小学生バレーボール 4 号検定球 (ミカサ V400W-L) とする。

#### 17. 競技服装

- (1) 団員 (選手) の背番号は 1~99 までとするが、1~12 までが望ましい。また、色等の異なる 2 種類以上のユニフォームを用意すること。
- (2) 指導者及びマネージャーの服装は統一されたものとし、短パン・Tシャツは不可とする。ただし、団員がマネージャーの場合はこの限りではない。
- (3) 監督・コーチならびにマネージャー章は、各チームで用意し左胸につけること。

#### 18. 参加申込

- (1) 各都道府県スポーツ少年団は、所定の申込書により本部長名をもって申し込むこと。
- (2) 申込書は 2 部作成 (1 部はコピー可) し、令和 4 年 1 月 14 日 (金) までに各 1 部を下記宛に、それぞれ郵送すること。(併せて参加申込書のエクセルデータを E-Mail に添付し提出すること。)
  - ① 日本スポーツ少年団 (原本及びデータ)  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内  
公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団 宛  
TEL 03-6910-5814 Eメール: jjsa@japan-sports.or.jp
  - ② 第 19 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会島根県実行委員会 (コピー及びデータ)  
〒690-0015 島根県松江市上乃木 10-4-2 島根県立水泳プール内  
公益財団法人島根県体育協会 島根県スポーツ少年団 宛  
TEL 0852-60-5053 Eメール: shimaneken@japan-sports.or.jp

## 19. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 大会参加申し込みにかかわる主催者及び主管団体が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取り扱うものとする。また、取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会時のアナウンス・大会結果掲載にかかわること(表彰・掲示板・ホームページ・大会記録集・報道関係への提供等)、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等にのみ使用する。
- (2) 大会結果(記録)については、上記(1)で定めた個人情報とともに、主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。
- (3) 大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、SNS、インターネットによって配信されることがある。
- (4) 大会参加申込として申込書を提出した時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。また、各種大会運営関係者(役員・委員・補助員・関係機関・大会に関する契約をしている者等)については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

## 20. キャンセル料の取扱い

大会開催に際し、参加者の参加辞退等に伴って主催者が負担する費用(宿泊費、食事代等)にキャンセル料が発生した場合の取扱いは、以下のとおりとする。

なお、参加チーム(個人)が負担する費用に関するキャンセル料について、主催者はその責任を負わない。大会参加申込として申込書を提出した時点で、下記取扱いに関する承諾を得たものとする。

- (1) 主催者の事情により大会を中止することとなった場合  
主催者がキャンセル料を負担する。
- (2) 天災地変や伝染病の流行、大会会場・輸送等の期間のサービス停止、官公庁の指示等、主催者が管理できない事由により大会内容の一部変更または中止となった場合  
主催者がキャンセル料を負担する。
- (3) 大会申込後、チーム(個人)事情により出場・参加を辞退した場合  
推薦都道府県または参加チーム(個人)がキャンセル料を負担する。
- (4) 大会参加のための移動中及び大会開催期間中における怪我や病気等で、その後の大会に参加できなくなった場合  
大会実行委員会が認めた場合のみ主催者がキャンセル料を負担する。  
※認められなかった場合は、推薦都道府県または参加チーム(個人)が負担する。

## 21. 組合せ

大会参加申込締切後、男子リーグ戦および女子リーグ戦(1日目・2日目)の組合せについては、大会実行委員会責任抽選を行い、各都道府県当該チームに通知する。

## 22. チーム集合

参加チームは令和4年3月27日(日)の17時までに指定されたホテルへ入ること。

## 23. 指導者会議

令和4年3月27日(日)15時45分より、松江市総合体育館サブアリーナで行う。指導者(原則として監督)は時間厳守のうえ必ず出席のこと。

## 24. 表彰

- (1) 女子の各ブロック1位チーム(4チーム)、男子の各組1チーム(2チーム)には、優勝杯、賞状、メダルを授与する。
- (2) 女子の各ブロック2位チーム(4チーム)、男子の各組2位チーム(2チーム)には、賞状、楯を授与する。
- (3) 参加者全員に参加賞を授与する

25. 参加者の宿泊費及び食事代  
大会期間中(第1日目の夕食～最終日の昼食まで)の宿泊・食事代等必要経費については日本スポーツ少年団が負担する。
26. 傷害保険  
大会期間中(前後の各移動日を含む)公益財団法人日本スポーツ協会は、開催基準要項に基づき、参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。
- (1) 支払われる保険金
- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| ① 死亡保険金   | 200万円                |
| ② 後遺障害保険金 | 後遺障害の程度に応じて6万円～200万円 |
| ③ 入院保険金   | 日額 3,000円(180日限度)    |
| ④ 通院保険金   | 日額 2,000円(90日限度)     |
- (2) 保険金の支払いについては、事故による傷害が対象となり疾病は対象とならない。  
事故による傷害の場合、その治療費は被保険者本人が治療完了まで支払い、その後本人が所定の保険金請求手続きを行うことにより保険金が支払われる。  
なお、その他保険金支払いにかかる詳細については、傷害保険普通保険約款および国内旅行保険金特約条項による。
27. 携行品(個人携行品)
- (1) バレーボール用具一式  
(2) 大会期間中の生活用品等  
(3) 常備薬、健康保険証またはそのコピー
28. 宿舎  
大会期間中は、参加者全員が大会主催者の手配した宿舎に宿泊する。
29. 新型コロナウイルス感染症対策  
本事業は、政府の方針、開催自治体の方針や日本スポーツ協会策定の「日本スポーツ少年団各種事業等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」を基に、大会運営に必要な対策を十分に講じた上で開催することとする。
30. その他
- (1) チームエントリー団員(選手)以外の宿泊の申し込みはできないので、他の宿舎をチーム側で独自に手配すること。  
(2) 団員(選手)の健康については、指導者及び保護者が十分に注意を払い出場させること。  
(3) 新型コロナウイルス感染症の状況変化等により、今後この要項の内容に変更があることに留意すること。
31. 問合せ先  
第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会島根県実行委員会  
〒690-0015 島根県松江市上乃木10-4-2 島根県立水泳プール内  
公益財団法人島根県体育協会 島根県スポーツ少年団  
TEL 0852-60-5053

本大会は、スポーツ振興基金助成活動の一環として実施しており、このスポーツ振興基金の助成金は、政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を財源とし、その運用益により助成金が支払われます。

また、本大会は公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団の助成を受けて実施しています。